

平成 26 年 4 月下旬に撮影した飯樋地区の大雷神社。枝いっぱいに花をつけ咲き誇る並木の桜が、どこへ行ったのかと人の姿を探しているように見えました

迎春

冬来たりなば

避難から数えて 4 回目の正月です。こんなにも辛抱を続けてきたのだなあと改めて感じる節目です。年末ぎりぎりまで行われた宅地とその周辺の除染は、厳冬期の中断後、春からまた加速的に進められる予定です。次年度には復旧・復興関係の事業も、次々とスタートできるよう村も内外との調整を進めています。「いいたてまでいな復興計画」は、第 5 版の検討が進み、村内拠点の構想もいよいよ具体的になっていくでしょう。小さな花でも「つずつ凛と咲かせていきましよう。ここまで長い長い冬を過ごしてきたのです。春遠からじと信じて。

経過報告 昇口舗装



インタビュー

高橋松一さん

除染後の地域復興を先駆けて ◆二枚橋・須萱行政区◆

昇口は隣の家と共同で利用しているので、制度を利用し協力して舗装しました。歩きやすくなり、やってよかった。これからの人にも勧めたいと思います。住宅もリフォームしましたし、復興して帰れる日を楽しみに待ちたいと思います。

復興組合が 9 月に立ち上がり、除染後の農地の景観を保つために、仮置き場以外の草刈りを行いました。草刈り後に耕うんするなど、農地保全の取り組みも始まりました。来春からは緑肥となる花を植えたりもしていく予定です。



インタビュー

川井吉夫さん
復興組合長(行政区長)

経過報告 復興組合



お知らせ 冬の除染

今冬の除染工事について

年内は積雪や表土の状況を考慮しながら可能な限りの除染作業が進められました。発生した除去土壌等は、ポリエチレン内袋入りの大型土のう袋に収納していますが、これらの仮置き場への運搬作業は、冬期間も継続して行います。特に宅地内の大型土のう袋を優先して仮置き場等へ運搬する予定です。詳しくは、福島環境再生事務所県北支所(☎024-563-1308)にお問い合わせください。この冬までの除染の進捗状況についてはデータがまとまり次第改めてお知らせします。

被災家屋等の解体申請

申請受付 1月5日~2月27日
飯野出張所 2階C会議室
(午前8時30分~午後5時15分)

東日本大震災により被災した家屋及び長期避難に伴い荒廃した家屋等を、国(環境省)が解体撤去します。詳しい案内は環境省より各世帯に郵送されます。混雑が予想されますので、なるべく案内に記載されている行政区指定日に申請をお願いします。

☎0120-661-877 (株)高島テクノロジーセンター
(環境省業務受託業者)

お知らせ 解体家屋